

業務内容詳細

1 小間装飾デザイン

- (1) 事業目的及び出展内容、業務委託の趣旨に適った小間装飾を実施すること。
- (2) プロジェクトブランドテーマ『東京手仕事』を訴求できる提案であること。
- (3) 支援事業者と来場者が回遊しやすい動線設計であること。
- (4) 伝統的工芸品の新たな価値を期待させる、コンテンポラリーな装飾であること。
- (5) 職人の「手仕事」をわかりやすく伝える提案であること（実演など）。
- (6) 小間装飾にふさわしい商談スペースがあること。
- (7) 指定する期限までにレイアウト図面を提示し、了承を受けること。
- (8) 小規模な備品の追加やレイアウト変更等に対応すること。
- (9) 公社借上げ展示スペースは合計 12 小間（W6.0m×D18.0m＝108 m²）。
詳細場所未定。なお、ギフトショー事務局（ビジネスガイド社）及び IFFT インテリアライフスタイルリビング事務局より決定連絡あり次第、周知。当該事務局による規定「標準装飾と装飾規定」に準じること。
- (10) 最低限以下のものを設置すること
 - ① 視認性とデザイン性の高いゾーン名のサイン
「東京手仕事」（指定ロゴマーク使用のこと）
 - ② 適切なブース内照明
 - ③ 施錠可能なストックスペース
- (11) 幹線調整および電気使用にかかわる経費は、受託者の負担とすること。
（1kw までは標準装備）
- (12) 必要な数のコンセントを設置すること

2 商品展示スペース

- (1) 支援対象商品の魅力と現代価値を伝えるとともに、ブランドテーマに沿った商品展示プランや POP の提案があること。
※展示台に、小物やガラス製品等壊れやすい物を展示する場合は直接手が触れないなど相応の工夫をすること
- (2) 壁面プレゼンテーション、陳列スペースの提案があること
- (3) 事業者や商品および職人紹介パネル等、商品展示スペースでの提案があること
- (4) 必要に応じて展示カタログやチラシの配布用スタンドを設置すること
- (5) 実演用スペースを設置すること

3 設営及び撤去

- (1) 上記 1 及び 2 の設営及び撤去を行うこと

- (2) 展示商品は取りまとめの上、展示物とともに搬出入すること
- (3) 設営及び撤去にあたり、適切な人員を配置すること
- (4) 作業にあたっては安全性に充分配慮すること

4 ブース運営管理

- (1) 展示会開催期間中、常時3名以上でバイヤー、関係者のアテンドを行い、名刺等の管理をすること
- (2) 展示商品は鍵のかかる保管場所に保管し、毎日開始前に陳列し、終了後には保管場所に保管すること

5 カタログ配布用バッグ

A4のカタログ（100ページ程度）が2冊以上入るビニール製のバッグで、「東京手仕事のロゴ」を2色で印刷すること

6 展示設営・撤去日（予定）

(1) ギフトショー2016 秋

展示設営日 平成28年9月6日（火）

展示撤去日 平成28年9月9日（金）

※展示開催日 平成28年9月7日（水）～同年9月9日（金）

(2) IFFT インテリアライフスタイルリビング 2016. 11. 7-9

展示設営日 平成28年11月6日（日）

展示撤去日 平成28年11月9日（水）

※展示開催日 平成28年11月7日（月）～同年11月9日（水）